法人基本情報										
(1)都道府県区分	(2)市町村区分	(3)所轄庁区外	4	(4)法人番号	1		(5)法人区分		(6)活動状況	
38 愛媛県	203 宇和島市	38000	J	250000500			01 一般法人		01 運営中	
(7)法人の名称	社会福祉法人宇和	ne 短針按合		<u> </u>					, ,	
(8)主たる事務所の信	主所 愛媛県	宇和島市		町一丁目2番8号						
(9)主たる事務所の (12)従たる事務所の		(10)主たる事務	務所のFAX番号	089	5-23-2941	(11)	逆たる事務所の有無	2 無		
(13)法人のホームペーシ	9*アト*レス https://u-fuku-			(14)	法人のメールアドレス	uwajimafukushi@	cap.ocn.ne.jp			
(15)法人の設立認定	可年月日 昭	和33年12月22日 (16)法人の設	立登記年月日		昭和34年1	月16日				='
当該会計年度の初日	日における評議員の状況									
(4) MH = 500	76 N F06 N th	(2) STIM G 679		7 (2.6	Vallet C A C a triblet a MATE	MARIA CONTRACTOR (CO.)		П	100 000	
(1)評議員の定員	74WT94WN	(2)評議員の明	模	/ (3-6)評議員全員の報酬等の総額(前	列云訂年度美模)(円)			100,800	
(3-1)評議員の氏名	4	(3-3)評議員の任期				/2 小標準品の記録序が	(3-5) 他の社会福祉法人の	物学品 仏呂 (2.7)前	会計年度における評議員会への出	
(3-2)評議員の職業	<u> </u>					(3-4)評議員の所轄庁からの 再就職状況	職員との兼務状況	席回数	云町牛皮にむいる計議員云、心山	
田坂 信一郎		R3.6.7	~ R7.6							
NPO法人理事、非常	常勤職員					2 無	2 無		2	
土居 道徳 無職		R4.6.13	~ R7.6			2 無	2 無		2	
柴田 光明	A 必B	R3.6.7	~ R7.6			2 無	1 有		2	
社会福祉法人愛心:	Z 1XH	R3.6.7	~ R7.6			2 455	2 ==		2	
農業(自営) 中村 在樹		R3.6.7	~ R7.6			2 無	2 無		2	
浄念寺 住職						2 無	2 無		2	
清家 康生 農業 (自営)、宇和	(1)島市議会議員	R3.6.7	~ R7.6			- 2 無	2 無		2	
井上 六廣		R3.6.7	~ R7.6			2 無	2 無		2	
タクシー会社 取締役	¥									
当該会計年度の初日	日における理事の状況									
(1)理事の定員	6名以上7名以内	(2)理事の現員		6 (3-12)理里	全員の報酬等の総額(前会計年	度実績) (円)		24,035,219	2 特例無	
(1) 23 3025		(-/ 27 17 707	,	(=, -,		azany u n				
	(3-2)理事の役職(注)		(3-3)理事長への就任年月日	(3-4)理事の常勤・ 非常勤	(3-5)理事選任の評議員会議 月日	漢決年 (3-6)理事の職業)理事の所轄庁 再就職状況
(3-1)理事の氏名				列が到	An .				N-500F	円800001人元
(3-1)主争の区台	(3-8)理事の任期			(3-9)理事要件の区	公司核当共 海		(3-10)各理事と親族 等特殊関係にある者	(3-11)理事報酬等の支	(3-13	3)前会計年度 る理事会へのと
	(3 0)===0(176)			(3.2)-11-32-11-012))		の有無	(3 11)-E-9-HMIII-9-03	席回数	
上甲 カズ子	1 理事長		令和5年6月12日		令和5年6	月12日 総合施設長			2 無	
	R5.6.12 / 2 業務執行理事	∼ R7.6		3 施設の管理者 1 常勤	令和5年6	月12日 業務執行理事	2 無	2 理事報酬のみ支給	2 無	g
緒賀 克美	R5.6.12	~ R7.6		1 社会福祉事業の終	経営に関する識見を有する者		2 無	2 理事報酬のみ支給		9
宇都宮 克幸	3 その他理事 R5.6.12	~ R7.6		1 常勤 3 施設の管理者	令和6年	4月1日 フレンドまつの・フレンド	木-ム管理者 2 無	3 職員給与のみ支給	2 無	C
生谷 建一	3 その他理事			2 非常勤		月12日 自動車整備業 役員		*	2 無	
	R5.6.12	~ R7.6		2 事業区域における	福祉に関する実情に通じている者		2 無	2 理事報酬のみ支給		9
stem an+	3 その他理事			2 非常勤				•	2 無	
藤田 和夫	R5.6.12	~ R7.6		2 非常勤 1 社会福祉事業の終	令和5年6 経営に関する識見を有する者	月12日 本部事務	2 無	2 理事報酬のみ支給		ç
長尾 百合	R5.6.12 - 3 その他理事 R5.6.12	~ R7.6		2 非常勤 1 社会福祉事業の終 1 常勤 1 社会福祉事業の終	令和5年6 経営に関する識見を有する者		2 無	2 理事報酬のみ支給 3 職員給与のみ支給	2 無	9
長尾 百合 (注)「(3-2)理事の	R5.6.12 ス 3 その他理事 R5.6.12 ス g職Jのうち、「理事長」とは、社会福祉法	~ R7.6 45条の13第3項で規定する理事長	そ そ で で で で で で で で で で で で で で で で で で	2 非常勤 1 社会福祉事業の終 1 常勤 1 社会福祉事業の終 がある。)である。	令和5年6 経営に関する識見を有する者 令和5年6	月12日 本部事務	2 無			
長尾 百合 (注)「(3-2)理事の役 「業務執行理事	R5.6.12 3 その他理事 R5.6.12 内 R5.6.12	~ R7.6 45条の13第3項で規定する理事長	を(会長等の他の役職名を使用している法人が 理事等の他の役職名を使用している法人が	2 非常勤 1 社会福祉事業の終 1 常勤 1 社会福祉事業の終 がある。)である。	令和5年6 経営に関する識見を有する者 令和5年6	月12日 本部事務	2 無			
長尾 百合 (注)「(3-2)理事の役 「業務執行理事 当該会計年度の初日	R5.6.12 3 その他理事 R5.6.12 内 R5.6.12	〜 R7.6 45条の13第3項で規定する理事長 2号で規定する業務執行理事(常務	3理事等の他の役職名を使用している法人が8	2 非常勤 1 社会福祉事業の料 1 常勤 1 社会福祉事業の料 がある。)である。 ある。)である。	令和5年6 営匠関する歳見を有する者 令和5年6 営匠関する歳見を有する者	月12日 本部事務	2 無		2 無	
長尾 百合 (注)「(3-2)理事の役 「業務執行理事	R5.6.12 3 その他理事 R5.6.12 内 R5.6.12	~ R7.6 45条の13第3項で規定する理事長	3理事等の他の役職名を使用している法人が8	2 非常勤 1 社会福祉事業の料 1 常勤 1 社会福祉事業の料 がある。)である。 ある。)である。	令和5年6 経営に関する識見を有する者 令和5年6	月12日 本部事務	2 無			
長尾 百合 (注)「(3-2)理事の役 「業務執行理事 当該会計年度の初日	R5.6.12 3 その他理事 R5.6.12 内 R5.6.12	〜 R7.6 45条の13第3項で規定する理事長 2号で規定する業務執行理事(常務	3理事等の他の役職名を使用している法人が8	2 非常勤 1 社会福祉事業の料 1 常勤 1 社会福祉事業の料 がある。)である。 ある。)である。	令和5年6 営に関する歳見を有する者 令和5年6 営に関する歳見を有する者	月12日 本部事務	2無 2無 2無 2無	3 職員給与のみ支給	2 無 2 無 129,600 (3-3)監事退任の評議員会議決年	
長尾 百合 (注)「(3-2)理事の役 「業務執行理事 当該会計年度の初日	R5.6.12 3 その他理事 R5.6.12 内 R5.6.12	○ R7.6 45条の13第3項で規定する理事長 45年の規定する業務執行理事(常務 2 (2)監事の現長	3理事等の他の役職名を使用している法人が8	2 非常勤 1 社会福祉事業の料 1 常勤 1 社会福祉事業の料 がある。)である。 ある。)である。	令和5年6 営に関する歳見を有する者 令和5年6 営に関する歳見を有する者	月12日 本部事務 月12日 プルンドはつの生活支付 東実績) (円)	2無 2無 2無 2無	3 職員給与のみ支給	2 無 129,600 (3-3)監事選任の評議員会議決年 月日	
長尾 百合 (注)「(3-2)理事の化 「業務執行理事 当該会計年度の初日 (1)監事の定員	R5.6.12 3 その他理事 R5.6.12 内 R5.6.12	○ R7.6 45条の13第3項で規定する理事長 45年の規定する業務執行理事(常務 2 (2)監事の現長	3理事等の他の役職名を使用している法人が8	2 非常勤 1 社会福祉事業の料 1 常勤 1 社会福祉事業の料 がある。)である。 ある。)である。	令和5年6 営に関する歳見を有する者 令和5年6 営に関する歳見を有する者	月12日 本部事務 月12日 プルンドはつの生活支付 東実績) (円)	2無 2無 2無 2無 2無	3 職員給与のみ支給	2 無 2 無 129,600 (3-3)監事退任の評議員会議決年	
長尾 百合 (注)「(3-2)理事の化 「業務執行理事 当該会計年度の初日 (1)監事の定員 (3-1)監事の氏名	R5.6.12 3 その他理事 R5.6.12 内 R5.6.12	○ R7.6 45条の13第3項で規定する理事長 号で規定する業務執行理事(常務 2 (2)監事の現長 (3-2)3監事の職業	理事等の他の役職名を使用している法人が	2 非常勤 1 社会福祉事業の料 1 常勤 1 社会福祉事業の料 がある。)である。 ある。)である。	令和5年6 営に関する歳見を有する者 令和5年6 営に関する歳見を有する者	月12日 本部事務 月12日 プレンドまつの生活支払 変実績) (円) (3-2) ②監事の所轄庁からの (3-5) 監事要件の区分別該 2 無	2 無 2 無 2 無 2 無	3 職員給与のみ支給	2 無 129,600 13-3)監事退任の評議員会議決年 日日 (3-7)前会計年度における理事会へ	
長尾 百合 (注)「(3-2)理事の化 「業務執行理事 当該会計年度の初日 (1)監事の定員	R5.6.12 3 その他理事 R5.6.12 内 R5.6.12	 R7.6 49条の13第3項で規定する理事長 2号で規定する業務執行理事(常務 2 (2)監事の現員 (3-2)①監事の現業 (3-4)監事の任期 松野町 監査役員 R5.6.12 	理事等の他の役職名を使用している法人が	2 非常勤 1 社会福祉事業の料 1 常勤 1 社会福祉事業の料 がある。)である。 ある。)である。	令和5年6 営に関する歳見を有する者 令和5年6 営に関する歳見を有する者	月12日 本部事務 月12日 プルンドまつの生活支払 変実構) (円) (3-2)必監事の所轄庁からの (3-5)監事要件の区分別該。 2 類 3 社会福祉事業に選起を有	2 無 2 無 2 無 2 無	3 職員給与のみ支給	2 無 129,600 (3-3)監事選任の評議員会議決年 同日 3-7)前会計年度における理事会へ の出席回数 令和5年6月12日	\$
長尾 百合 (注)「(3-2)理事の化 「業務執行理事 当該会計年度の初日 (1)監事の定員 (3-1)監事の氏名	R5.6.12 3 その他理事 R5.6.12 内 R5.6.12	○ R7.6 49条の13第3項で規定する理事長 号で規定する業務執行理事(常務 2 (2)監事の現長 (3-2)3監事の職業 (3-4)監事の任期 松野町 監査役員	理事等の他の役職名を使用している法人が	2 非常勤 1 社会福祉事業の料 1 常勤 1 社会福祉事業の料 がある。)である。 ある。)である。	令和5年6 営に関する歳見を有する者 令和5年6 営に関する歳見を有する者	月12日 本部事務 月12日 プレンドまつの生活支払 変実績) (円) (3-2) ②監事の所轄庁からの (3-5) 監事要件の区分別該 2 無	2 無 2 無 2 無 2 無 2 無 2 無 2 無 2 無 3	3 職員給与のみ支給	2 無 129,600 13-3)監事選任の評議員会議決年 1日 3-7)前会計年度における理事会へ か出席回数 令和5年6月12日	5
長尾 百合 (注)「(3-2)理事の 「業務執行理事 当該会計年度の初日 (1)監事の定員 (3-1)監事の氏名 榎本 李幸 織田 貞	R5.6.12 3 その他理事 R5.6.12 次単しのうち、「理事長」に、社会報品が 別とは、社会報品が出まれた。 別とは、社会報品が出まれた。 別とは、社会報品が出まれた。 別とは、社会報品が出まれた。 別とは、社会報品が出まれた。 別とは、社会報品が出まれた。	 ○ R7.6 ○ 45条の13第3項で規定する理事長等で規定する理事長等で規定する業務執行理事(常務 2 (2)監事の現業 (3-2)①監事の理業 (3-4)監事の任期 松野町 監査役員 R5.6.12 無職 R5.6.12 	理事等の他の役職名を使用している法人が	2 非常勤 1 社会福祉事業の料 1 常勤 1 社会福祉事業の料 がある。)である。 ある。)である。	令和5年6 営に関する歳見を有する者 令和5年6 営に関する歳見を有する者	月12日 本部事務 月12日 プルンドまつの生活支払 東実納) (円) (3-2)少監事の所轄庁からの (3-5)監事要件の区分別該 2 無 3 社会福祉事業に選現を有 2 無	2 無 2 無 2 無 2 無 2 無 2 無 2 無 2 無 3	3 職員給与のみ支給	2 無 129,600 (3-3)監事選任の評議員会議決年 日日 (3-7)前会計年度における理事会へ)出席回数 令和5年6月12日 9 令和5年6月12日	5
長尾 百合 (注)「(3-2)理事の 「業務執行理事 当該会計年度の初日 (1)監事の定員 (3-1)監事の氏名 榎本 李幸 織田 貞	R5.6.12 3 その他理事 R5.6.12 内 R5.6.12	 ○ R7.6 ○ 45条の13第3項で規定する理事長等で規定する理事長等で規定する業務執行理事(常務 2 (2)監事の現業 (3-2)①監事の理業 (3-4)監事の任期 松野町 監査役員 R5.6.12 無職 R5.6.12 	理事等の他の役職名を使用している法人が	2 非常勤 1 社会福祉事業の料 1 常勤 1 社会福祉事業の料 がある。)である。 ある。)である。	令和5年6 営に関する歳見を有する者 令和5年6 営に関する歳見を有する者	月12日 本部事務 月12日 プルンドまつの生活支払 東実納) (円) (3-2)少監事の所轄庁からの (3-5)監事要件の区分別該 2 無 3 社会福祉事業に選現を有 2 無	2 無 2 無 2 無 2 無 2 無 2 無 2 無 2 無 3	3 職員給与のみ支給	2 無 129,600 (3-3)監事選任の評議員会議決年 日日 (3-7)前会計年度における理事会へ)出席回数 令和5年6月12日 9 令和5年6月12日	5
長尾 百合 (注)「(3-2)理事の 「業務執行理事 当該会計年度の初日 (1)監事の定員 (3-1)監事の氏名 榎本 李幸 織田 貞	R5.6.12 3 その他理事 R5.6.12 次単しのうち、「理事長」に、社会報品が 別とは、社会報品が出まれた。 別とは、社会報品が出まれた。 別とは、社会報品が出まれた。 別とは、社会報品が出まれた。 別とは、社会報品が出まれた。 別とは、社会報品が出まれた。	 ○ R7.6 ○ 45条の13第3項で規定する理事長等で規定する理事長等で規定する業務執行理事(常務 2 (2)監事の現業 (3-2)①監事の理業 (3-4)監事の任期 松野町 監査役員 R5.6.12 無職 R5.6.12 	で R7.6 で R7.	2 非米動 1 社会福祉事業の計 1 光動 1 社会福祉事業の計 1 光動 6 から、)である。 5 から、)である。 2 (3-6)監事 2	会和5年6 会部に関する議党令有する者 会計に関する議党を有する者 会に関する議党を有する者	月12日 本部事務 月12日 プルンドまつの生活支払 東実納) (円) (3-2)少監事の所轄庁からの (3-5)監事要件の区分別該 2 無 3 社会福祉事業に選現を有 2 無	2 無 2 無 2 無 2 無 2 無 2 無 2 無 2 無 3	3 職員給与のみ支給	2 無 129,600 129,600 13-3)監事遺任の評議員会議決年 15日 15日	5
長尾 百合 (注)[(3-2)理事の作業務係行理事) 「業務係行理事 当該会計年度の初日 (1)監事の定員 (3-1)監事の氏名 根本 李幸 織田 貞	R5.6.12 3 その他理事 R5.6.12 次単しのうち、「理事長」に、社会報品が 別とは、社会報品が出まれた。 別とは、社会報品が出まれた。 別とは、社会報品が出まれた。 別とは、社会報品が出まれた。 別とは、社会報品が出まれた。 別とは、社会報品が出まれた。	 ○ R7.6 ○ 45条の13第3項で規定する理事長 号で規定する業務執行理事(常務 2 2 (2)監事の現長 (3-2)①監事の現業 (3-4)監事の任期 杜野町 監査役員 R5.6.12 無職 R5.6.12 	理事等の他の役職名を使用している法人が	2 非米動 1 社会福祉事業の計 1 常動 1 社会福祉事業の計 1 社会福祉事業の計 5 も、)である。 5 も、)である。 2 (3-6)監事 2 (3-6)監事 (1-3)前年度決職は かりる定時評談員会	会和5年6 会部に関する磁見を有する者 の和5年6 常に関する磁見を有する者	月12日 本部事務 月12日 プレンドまつの生活支払 東実納) (円) (3-2)少監事の所轄庁からの (3-5)監事要件の区分別該 2 無 3 社会福祉事業に進見を有する者	2 無 2 無 2 無 2 無 2 無	3 職員給与のみ支給	2 無 129,600 (3-3)監事選任の評議員会議決年 日日 (3-7)前会計年度における理事会へ)出席回数 令和5年6月12日 9 令和5年6月12日	cal
長尾 百合 (注)[(3-2)理事の作業務係行理事) 「業務係行理事 当該会計年度の初日 (1)監事の定員 (3-1)監事の氏名 根本 李幸 織田 貞	R5.6.12 3 その他理事 R5.6.12 の親山の35、「理事長」とは、社会補給法別とは、社会補給法別とは、社会補給法名等の16第2項第、31における監事の状況	 ○ R7.6 ○ 45条の13第3項で規定する理事長 号で規定する業務執行理事(常務 2 2 (2)監事の現長 (3-2)①監事の現業 (3-4)監事の任期 杜野町 監査役員 R5.6.12 無職 R5.6.12 	理事等の他の役職名を使用している法人が ~ R7.6	2 非米動 1 社会福祉事業の計 1 代会福祉事業の計 1 代会福祉事業の計 5 代表のようである。 2 (3-6)監事 2 (3-6)監事 (1-3)前年度決算に	会和5年6 会部に関する磁見を有する者 の和5年6 常に関する磁見を有する者	月12日 本部事務 月12日 プレンドまつの生活支払 東実納) (円) (3-2)少監事の所轄庁からの (3-5)監事要件の区分別該 2 無 3 社会福祉事業に進見を有する者	2 無 2 無 2 無 2 無 2 無	3 職員給与のみ支給	2 無 129,600 (3-3)監事選任の評議員会議決年 日 3-7)前会計年度における理事会へ か出席回数 令和5年6月12日 9 令和5年6月12日 9 (2-2)当該会	cal
長尾 百合 (注)「(3-2)理事の「漢務執行理事 当該会計年度の初日 (1)監事の氏名 根本 李幸 織田 貞 前会計年度・当該会 (1-1)前会計年度の	R5.6.12 3 その他理事 R5.6.12 R5.6.12 R5.6.12 R5.6.12 の理しのうち、「理事長」には、社会補社法 12に、社会補社法 45条の16第2項第 日における監事の状況 日における監事の状況 日における会計監査人の社会計監査人の社会計監査人の社会計監査人の任会 (監査法人の場合)	 ○ R7.6 ○ 45条の13第3項で規定する理事長 号で規定する業務執行理事(常務 2 2 (2)監事の現長 (3-2)①監事の現業 (3-4)監事の任期 杜野町 監査役員 R5.6.12 無職 R5.6.12 	理事等の他の役職名を使用している法人が ~ R7.6	2 非米動 1 社会福祉事業の計 1 常動 1 社会福祉事業の計 1 社会福祉事業の計 5 も、)である。 5 も、)である。 2 (3-6)監事 2 (3-6)監事 (1-3)前年度決職は かりる定時評談員会	会和5年6 会部に関する磁見を有する者 の和5年6 常に関する磁見を有する者	月12日 本部事務 月12日 プレンドまつの生活支払 東実納) (円) (3-2)少監事の所轄庁からの (3-5)監事要件の区分別該 2 無 3 社会福祉事業に進見を有する者	2 無 2 無 2 無 2 無 2 無	3 職員給与のみ支給	2 無 129,600 (3-3)監事選任の評議員会議決年 日 3-7)前会計年度における理事会へ か出席回数 令和5年6月12日 9 令和5年6月12日 9 (2-2)当該会	cal
長尾 百合 (注)[(3-2)理事の作業務係行理事) 「業務係行理事 当該会計年度の初日 (1)監事の定員 (3-1)監事の氏名 根本 李幸 織田 貞	R5.6.12 3 その他理事 R5.6.12 R5.6.12 R5.6.12 R5.6.12 の理しのうち、「理事長」には、社会補社法 12に、社会補社法 45条の16第2項第 日における監事の状況 日における監事の状況 日における会計監査人の社会計監査人の社会計監査人の社会計監査人の任会 (監査法人の場合)	 ○ R7.6 ○ 45条の13第3項で規定する理事長 号で規定する業務執行理事(常務 2 2 (2)監事の現長 (3-2)①監事の現業 (3-4)監事の任期 杜野町 監査役員 R5.6.12 無職 R5.6.12 	理事等の他の役職名を使用している法人が ~ R7.6	2 非米動 1 社会福祉事業の計 1 常動 1 社会福祉事業の計 1 社会福祉事業の計 5 も、)である。 5 も、)である。 2 (3-6)監事 2 (3-6)監事 (1-3)前年度決職は かりる定時評談員会	会和5年6 会部に関する磁見を有する者 の和5年6 常に関する磁見を有する者	月12日 本部事務 月12日 プレンドまつの生活支払 東実納) (円) (3-2)少監事の所轄庁からの (3-5)監事要件の区分別該 2 無 3 社会福祉事業に進見を有する者	2 無 2 無 2 無 2 無 2 無	3 職員給与のみ支給	2 無 129,600 (3-3)監事選任の評議員会議決年 日 3-7)前会計年度における理事会へ か出席回数 令和5年6月12日 9 令和5年6月12日 9 (2-2)当該会	cal
長尾 百合 (注)「(3-2)理事の「業務執行理事 当該会計年度の初日 (1)監事の氏名 根本 李幸 臨田 貞 前会計年度・当該会 (1-1)前会計年度の 当該会計年度の初日 (1)法人本部職員の	R5.6.12 3 その他理事 R5.6.12 R5.6.12 R5.6.12 R5.6.12 の理しのうち、「理事長」は、社会輸出法 日とは、社会輸出法 45条の16第2項第 日における監事の状況 日における監事の状況 日における監事の状況 R1年度における会計監査人の場合における会計監査人の場合における機関の状況	 ○ R7.6 ◇ 45条の13第3項で規定する理事長 等で規定する業務執行理事(常務 2 (2)監事の現長 (3-2)犯監事の理業 (3-4)監事の任期 松野町 監査役員 R5.6.12 無職 R5.6.12 大況 	理事等の他の役職名を使用している法人が ~ R7.6	2 非米動 1 社会福祉事業の計 1 常動 1 社会福祉事業の計 1 社会福祉事業の計 5 も、)である。 5 も、)である。 2 (3-6)監事 2 (3-6)監事 (1-3)前年度決職は かりる定時評談員会	会和5年6 会部に関する議党を有する者 の一般がある。 会社に関する議党を有する者 会社に関する議党を有する者 会社に関する議党を有する者 会社に関する議党を有する者 会社に関する総裁(前会計年8 (2-1)当該会計年度の会計集	月12日 本部事務 月12日 プレンドまつの生活支払 東実納) (円) (3-2)少監事の所轄庁からの (3-5)監事要件の区分別該 2 無 3 社会福祉事業に進見を有する者	2 無 2 無 2 無 2 無 2 無	3 職員給与のみ支給	2 無 129,600 (3-3)監事選任の評議員会議決年 1日 3-7)前会計年度における理事会へ の出係回数 令和5年6月12日 9 令和5年6月12日 9 (2-3)当該会会 監査人の監査	cal
長尾 百合 (注)「(3-2)理事の「業務執行理事 当該会計年度の初日 (1)監事の正員 (3-1)監事の氏名 榎本 李幸 織田 貞 前会計年度・当該会 (1-1)前会計年度の初日 (1)法人本部職員の 立常勤専収者の実施	R5.6.12 3 その他理事 R5.6.12 R5.6.12 R5.6.12 R5.6.12 の機関の55、「理事長」とは、社会輸出法 45条 配合 第2 日とは、社会輸出法 45条 の16 第2 項第 日とは、社会輸出法 45条 の16 第2 項第 日とは、社会輸出法 45条 の16 第2 項第 日とは、社会輸出法 45条 の状況 日における監事の状況 日における職員の状況 日における 日に	 ○ R7.6 ○ 45条の13第3項で規定する理事長 号で規定する業務執行理事(常務 2 2 (2)監事の現長 (3-2)①監事の現業 (3-4)監事の任期 杜野町 監査役員 R5.6.12 無職 R5.6.12 	理事等の他の役職名を使用している法人が ~ R7.6	2 非米動 1 社会福祉事業の計 1 常動 1 社会福祉事業の計 1 社会福祉事業の計 5 も、)である。 5 も、)である。 2 (3-6)監事 2 (3-6)監事 (1-3)前年度決職は かりる定時評談員会	会和5年6 会部に関する磁見を有する者 の和5年6 常に関する磁見を有する者	月12日 本部事務 月12日 プレンドまつの生活支払 東実納) (円) (3-2)少監事の所轄庁からの (3-5)監事要件の区分別該 2 無 3 社会福祉事業に進見を有する者	2 無 2 無 2 無 2 無 2 無	3 職員給与のみ支給	2 無 129,600 (3-3)監事選任の評議員会議決年 日 3-7)前会計年度における理事会へ か出席回数 令和5年6月12日 9 令和5年6月12日 9 (2-2)当該会	cal
長尾 百合 (注)「(3-2)理學の行業務執行理學 当該会計年度の初日 (1)監學の定員 (3-1)監學の氏名 根本 李幸 織田 貞 前会計年度・当該会 (1-1)前会計年度の初日 (1)法人本即職員の ①常勤等從者の実施 (2)施設・事業所職	R5.6.12 3 その他理事 R5.6.12 7	 ○ R7.6 ○ R7.6 ○ 45条の13第3項で規定する理事長等で規定する理事長等で規定する業務執行理事(常務 ② (2)監事の現象 ② (3-2)①監事の職業 ② (3-4)監事の任期 松野町 監査役員 R5.6.12 株職 R5.6.12 大況 	~ R7.6 ~ R7.6 (1-2)前会計年度の会計監査投票値(円)	2 非米動 1 社会福祉事業の計 1 常動 1 社会福祉事業の計 1 社会福祉事業の計 5 も、)である。 5 も、)である。 2 (3-6)監事 2 (3-6)監事 (1-3)前年度決職は かりる定時評談員会	会和5年6 会部に関する磁見を有する者 ・和5年6 会話に関する磁見を有する者 と関いる。 会話に関する磁見を有する者 と は (2-1)当該会計年度の会計 の の の の の の の の の の の の の の の の の の	月12日 本部事務 月12日 大部事務 月12日 大部事務 月12日 大部事務 (3-2) ②監事の所轄庁からの (3-2) ②監事の所轄庁からの (3-5)監事要件の区分別談 2 無 3 社会福祉事業に進現を有 2 無 6 財務管理に進現を有する種	2 無 2 無 2 無 2 無 2 無	3 職員給与のみ支給	2 無 129,600 (3-3)監事選任の評議員会議決年 日日 3-7)前会計年度における理事会へ の出席回数 令和5年6月12日 9 令和5年6月12日 9 (2-2)当該会 監査人の監査	cal
長尾 百合 (注)「(3-2)理事の「業務執行理事 当該会計年度の初日 (1)監事の正員 (3-1)監事の氏名 榎本 李幸 織田 貞 前会計年度・当該会 (1-1)前会計年度の初日 (1)法人本部職員の 立常勤専収者の実施	R5.6.12 3 その他理事 R5.6.12 7	 ○ R7.6 ◇ 45条の13第3項で規定する理事長 等で規定する業務執行理事(常務 2 (2)監事の現長 (3-2)犯監事の理業 (3-4)監事の任期 松野町 監査役員 R5.6.12 無職 R5.6.12 大況 	~ R7.6 ~ R7.6 (1-2)前会計年度の会計監査投票値(円)	2 非米動 1 社会福祉事業の計 1 常動 1 社会福祉事業の計 1 社会福祉事業の計 5 も、)である。 5 も、)である。 2 (3-6)監事 2 (3-6)監事 (1-3)前年度決職は かりる定時評談員会	会和5年6 会部に関する磁見を有する者 ・	月12日 本部事務 月12日 大部事務 月12日 大部事務 月12日 大部事務 (3-2) ②監事の所轄庁からの (3-2) ②監事の所轄庁からの (3-5)監事要件の区分別談 2 無 3 社会福祉事業に進現を有 2 無 6 財務管理に進現を有する種	2 無 2 無 2 無 2 無 2 無	3 職員給与のみ支給	2 無 129,600 (3-3)監事選任の評議員会議決年 13-7)納会計年度における理事会へ か出席回数 令和5年6月12日 9 令和5年6月12日 9 (2-2)当該会計 監査人の監査	cal
長尾 百合 (注)「(3-2)理學の行業務執行理學 当該会計年度の初日 (1)監學の定員 (3-1)監學の氏名 根本 李幸 織田 貞 前会計年度・当該会 (1-1)前会計年度の初日 (1)法人本即職員の ①常勤等從者の実施 (2)施設・事業所職	R5.6.12 3 その他理事 R5.6.12 R5.6.12 R5.6.12 R5.6.12 の理事のから、「理事長」とは、社会補品法と集の16第2項第3日とは、社会補品法45条の16第2項第3日における監事の状況 日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日	 ○ R7.6 ○ R7.6 ○ 45条の13第3項で規定する理事長等で規定する理事長等で規定する業務執行理事(常務 ② (2)監事の現象 ② (3-2)①監事の職業 ② (3-4)監事の任期 松野町 監査役員 R5.6.12 株職 R5.6.12 大況 	~ R7.6 ~ R7.6 ~ R7.6 (1-2)前会計年度の会計監査人の監査報酬額 (円) 常勤機鋼数	2 非米動 1 社会福祉事業の計 1 常動 1 社会福祉事業の計 1 社会福祉事業の計 5 も、)である。 5 も、)である。 2 (3-6)監事 2 (3-6)監事 (1-3)前年度決職は かりる定時評談員会	今和5年6 会部に関する議見を有する都 の一般がある。 会社の関する議見を有する者 部に関する議見を有する者 と負の報酬等の総額(前会計年度 の会計集 の一の の の の の の まする は に は の まずる は に の も の まずる の 会計集 の 会計集 の 会計集 の 会計集 の 会計集 の 会計集 の 会計を の 会計を の 会計を の 会計を の 会計を の ら の ら の ら の ら の ら の ら の ら の ら の ら の	月12日 本部事務 月12日 プレンドまつの生活支払 (3-2)の監事の所轄庁からの (3-2)の監事の所轄庁からの (3-5)監事要件の区分別核 2 無 3 社会福祉事業に識児を有 6 財務管理に識児を有する者 6 財務管理に識児を有する者	2 無 2 無 2 無 2 無 2 無	3 職員給与のみ支給	2 無 129,600 (3-3)監事選任の評議員会議決年 日3-7)前会計年度における理事会へ か出席回飲 令和5年6月12日 9 令和5年6月12日 9 (2-2)当該会 監査人の監査	cal
長尾 百合 (注)「(3-2)理學的「業務帳行理學 当該会計年度の初日 (1)監學の定義 (3-1)監學の氏名 根本 李幸 織田 貞 前会計年度・当該会 (1-1)前会計年度の初日 (1)法人本部職員の 「常勤等從者の実施」 (2)施設・學業所職 (1)常勤等從者の実施	R5.6.12 3 その他理事 R5.6.12 R5.6.12 R5.6.12 R5.6.12 の理事のから、「理事長」とは、社会補品法と集の16第2項第3日とは、社会補品法45条の16第2項第3日における監事の状況 日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日	 ○ R7.6 ○ R7.6 ○ 45条の13第3項で規定する理事長等で規定する理事長等で規定する業務執行理事(常務 ② (2)監事の現象 ② (3-2)①監事の職業 ② (3-4)監事の任期 松野町 監査役員 R5.6.12 株職 R5.6.12 大況 	~ R7.6 ~ R7.6 ~ R7.6 (1-2)前会計年度の会計監査人の監査報酬額 (円) 常勤機鋼数	2 非米動 1 社会福祉事業の計 1 常動 1 社会福祉事業の計 1 社会福祉事業の計 5 も、)である。 5 も、)である。 2 (3-6)監事 2 (3-6)監事 (1-3)前年度決職は かりる定時評談員会	今和5年6 会部に関する議見を有する都 の一般がある。 会社の関する議見を有する者 と 会員の報酬等の総額(前会計年度 の会計集 の の の の の の の ま の 事 の 事 の ま の ま の ま の も の も の も の も の も の も の も	月12日 本部事務 月12日 プレンドまつの生活支払 (3-2)の監事の所轄庁からの (3-2)の監事の所轄庁からの (3-5)監事要件の区分別核 2 無 3 社会福祉事業に識児を有 6 財務管理に識児を有する者 6 財務管理に識児を有する者	2 無 2 無 2 無 2 無 2 無	3 職員給与のみ支給	2 無 129,600 (3-3)監事選任の評議員会議決年 日3-7)前会計年度における理事会へ か出席回飲 令和5年6月12日 9 令和5年6月12日 9 (2-2)当該会 監査人の監査	cal
長尾 百合 (注)「(3-2)理事の「業務執行理事 当該会計年度の初日 (1)監事の定員 (3-1)監事の氏名 榎本 李幸 織田 貞 前会計年度・当該会 (1-1)前会計年度の初日 (1)法人本部職員の 1)完勢でに看の実も (2)施設・事業所職 1)完勢可収者の実も (2)施設・事業所職 1)完計年度に実施し (1)評議員会ごの	R5.6.12 3 その他理事 R5.6.12 R5.6.12 R5.6.12 R5.6.12 の理事のから、「理事長」とは、社会補品法と集の16第2項第3日とは、社会補品法45条の16第2項第3日における監事の状況 日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日	 ○ R7.6 ○ R7.6 ○ 45条の13第3項で規定する理事長 場合で規定する業務執行理事(常務 2 (2)監事の規模 (3-2)①監事の規模 (3-4)監事の任期 松野町 監查役員 R5.6.12 無職 R5.6.12 大況 	理事等の他の役職名を使用している法人が ~ R7.6 ~ R7.6 (1-2)前会計年度の会計報 当人の監査報酬額 (円) 常勤換降数 常勤換降数	2 非米動 1 社会福祉事業の計 1 常動 1 社会福祉事業の計 1 社会福祉事業の計 5 も、)である。 5 も、)である。 2 (3-6)監事 2 (3-6)監事 (1-3)前年度決職は かりる定時評談員会	今和5年6 会部に関する議見を有する都 の一般がある。 会社の関する議見を有する者 と 会員の報酬等の総額(前会計年度 の会計集 の の の の の の の ま の 事 の 事 の ま の ま の ま の も の も の も の も の も の も の も	月12日 本部事務 月12日 プレンドまつの生活支払 (3-2)の監事の所轄庁からの (3-2)の監事の所轄庁からの (3-5)監事要件の区分別核 2 無 3 社会福祉事業に識児を有 6 財務管理に識児を有する者 6 財務管理に識児を有する者	2 無 2 無 2 無 2 無 2 無	3 職員給与のみ支給	2 無 129,600 (3-3)監事選任の評議員会議決年 日3-7)前会計年度における理事会へ か出席回飲 令和5年6月12日 9 令和5年6月12日 9 (2-2)当該会 監査人の監査	cal
長尾 百合 (注)(3-2)理事の作 「業務執行理事 当該会計年度の初日 (1)監事の定員 (3-1)監事の氏名 根本 李幸 織田 貞 前会計年度・当該会 (1-1)前会計年度の初日 (1)活人本部職員の (1)活人本部職員の (2)活動・事業所職 (1) (2) (2) (2) (2) (3) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4	R5.6.12 3 その他理事 R5.6.12 R5.6.12 R5.6.12 R5.6.12 の理しのうち、「理事長」によ、社会補法がよりました。社会補法がより集合を指定した。社会補法がよりませた。 R5.6.12 R	 ○ R7.6 ○ R7.6 ○ 45条の13第3項で規定する理事長 号で規定する業務執行理事(常務 日本) 2 (2)監事の現業 (3-2)①監事の現業 (3-4)監事の任期 杜野町 監査役員 R5.6.12 無職 R5.6.12 大況 2 (2常勤業務者の実数 140 (2常勤業務者の実数 5 -会計監査人別の出席者数 	~ R7.6 ~ R7.6 ~ R7.6 (1-2)前会計年度の会計監査人の監査報酬額 (円) 常勤機鋼数	2 非米動 1 社会福祉事業の計 1 常動 1 社会福祉事業の計 1 社会福祉事業の計 5 も、)である。 5 も、)である。 2 (3-6)監事 2 (3-6)監事 (1-3)前年度決職は かりる定時評談員会	今和5年6 会部に関する議見を有する都 の一般がある。 会社の関する議見を有する者 と 会員の報酬等の総額(前会計年度 の会計集 の の の の の の の ま の 事 の 事 の ま の ま の ま の も の も の も の も の も の も の も	月12日 本部事務 月12日 プレンドまつの生活支払 (3-2)の監事の所轄庁からの (3-2)の監事の所轄庁からの (3-5)監事要件の区分別核 2 無 3 社会福祉事業に識児を有 6 財務管理に識児を有する者 6 財務管理に識児を有する者	2 無 2 無 2 無 2 無 2 無	3 職員給与のみ支給	2 無 129,600 (3-3)監事選任の評議員会議決年 日3-7)前会計年度における理事会へ か出席回飲 令和5年6月12日 9 令和5年6月12日 9 (2-2)当該会 監査人の監査	cal
長尾 百合 (注)「(3-2)理事ので「業務帳け理事 当該会計年度の初日 (1)監事の氏名 (3-1)監事の氏名 (3-1)監事の氏名 (4-1)前会計年度・当該会計年度の初日 (1)点人本部職員の「常勤等従者の実施」 (2)施設・事業所職 (1)常勤等従者の実施し、「計算議員会にの「評議員会間化年月	R5.6.12 3 その他理事 R5.6.12 R5.6.12 R5.6.12 R5.6.12 の理しから、「理事長」は、社会補品法 12は、社会補品法 45条の16第2項第 日における監事の状況 日における監事の状況 日における監事の状況 日における監事の状況 日における職員の状況 日における場合には、日における場合には、日における場合には、日におけるには、日におけるには、日におけるには、日におけるには、日におけるには、日におけるには、日には、日には、日には、日には、日には、日には、日には、日には、日には、日	 ○ R7.6 ○ R7.6 ○ 45条の13第3項で規定する理事長 場合で規定する業務執行理事(常務 2 (2)監事の規模 (3-2)①監事の規模 (3-4)監事の任期 松野町 監查役員 R5.6.12 無職 R5.6.12 大況 	理事等の他の役職名を使用している法人が ~ R7.6 ~ R7.6 (1-2)前会計年度の会計報 当人の監査報酬額 (円) 常勤換降数 常勤換降数	2 非米動 1 社会福祉事業の計 1 常動 1 社会福祉事業の計 1 社会福祉事業の計 5 も、)である。 5 も、)である。 2 (3-6)監事 2 (3-6)監事 (1-3)前年度決職は かりる定時評談員会	今和5年6 会部に関する議見を有する都 の一般がある。 会社の関する議見を有する者 と 会員の報酬等の総額(前会計年度 の会計集 の の の の の の の ま の 事 の 事 の ま の ま の ま の も の も の も の も の も の も の も	月12日 本部事務 月12日 プレンドまつの生活支払 (3-2)の監事の所轄庁からの (3-2)の監事の所轄庁からの (3-5)監事要件の区分別核 2 無 3 社会福祉事業に識児を有 6 財務管理に識児を有する者 6 財務管理に識児を有する者	2 無 2 無 2 無 2 無 2 無	3 職員給与のみ支給	2 無 129,600 (3-3)監事選任の評議員会議決年 日3-7)前会計年度における理事会へ か出席回飲 令和5年6月12日 9 令和5年6月12日 9 (2-2)当該会 監査人の監査	cal
長尾 百合 (注)(3-2)理事の(注)解析・理事・当該会計年度の初日 (1)監事の氏名 (3-1)監事の氏名 (3-1)監事の氏名 (3-1)監事の氏名 (3-1)監事の氏名 (1)監手の氏名 (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	R5.6.12 3 その他理事 R5.6.12 R5.6	○ R7.6 - R7.6 - 45条の13第3項で規定する理事長 場合で規定する業務執行理事(常務 2 (2)監事の規載 (3-2)3)監事の組載 (3-4)監事の任期 松野町 監査役員 R5.6.12 大況 大況 2 (2常勤業務者の実数 140 (2常勤業務者の実数 140 (2常勤業務者の実数 監事 会計監査人	理事等の他の役職名を使用している法人が ~ R7.6 ~ R7.6 (1-2)前会計年度の会計場 当人の監査報酬額 (円) 常勤換陶数 常勤換陶数	2 非栄動 1 社会福祉事業の計 1 代会福祉事業の計 1 代会福祉事業の計 1 社会福祉事業の計 (ある。) である。 5 たる。 2 (3-6) 監事 2 (3-6) 監事 4 (1-3) 前年度決関に かりる定時評議員会 への出席の有無	今和5年6 注謝に関する風見を有する者 ・和5年6 常に関する風見を有する者 ・ (2-1)当終会計年度の会計 (2-1)当終会計年度の会計 0 0 3非常勤者の実数	月12日 本部事務 月12日 プレンドまつの生活支払 東実績) (円) (3-2)②監事の所轄庁からの (3-5)監事要件の区分別談 2 無 3 社会福祉事業に適見を有 6 財務管理に識見を有する者 常勤検算数 常勤検算数	2 無 2 無 2 無 2 無 2 無 3 表 3 & 3 & 3 & 3 & 3 & 3 & 3 & 3 & 3 & 3	3 職員給与のみ支給	2 無 129,600 (3-3)監事選任の評議員会議決年 13-7)削会計年度における理事会へ か出係回数 令和5年6月12日 9 令和5年6月12日 9 (2-2)当該会会 監査人の監査	計年度の会計
長尾 百合 (注)「(3-2)理事ので「業務帳け理事 当該会計年度の初日 (1)監事の氏名 (3-1)監事の氏名 (3-1)監事の氏名 (4-1)前会計年度・当該会計年度の初日 (1)点人本部職員の「常勤等従者の実施」 (2)施設・事業所職 (1)常勤等従者の実施し、「計算議員会にの「評議員会間化年月	R5.6.12 3 その他理事 R5.6.12 R5.6	 ○ R7.6 ○ R7.6 ○ 45条の13第3項で規定する理事長 号で規定する業務執行理事(常務 日本) 2 (2)監事の現業 (3-2)①監事の現業 (3-4)監事の任期 杜野町 監査役員 R5.6.12 無職 R5.6.12 大況 2 (2常勤業務者の実数 140 (2常勤業務者の実数 5 -会計監査人別の出席者数 	理事等の他の役職名を使用している法人が ~ R7.6 ~ R7.6 (1-2)前会計年度の会計報 当人の監査報酬額 (円) 常勤換降数 常勤換降数	2 非栄動 1 社会福祉事業の計 1 代会福祉事業の計 1 代会福祉事業の計 1 社会福祉事業の計 (ある。) である。 5 たる。 2 (3-6) 監事 2 (3-6) 監事 4 (1-3) 前年度決関に かりる定時評議員会 への出席の有無	今和5年6 注謝に関する風見を有する者 ・和5年6 常に関する風見を有する者 ・ (2-1)当終会計年度の会計 (2-1)当終会計年度の会計 0 0 3非常勤者の実数	月12日 本部事務 月12日 プレンドまつの生活支払 東実績) (円) (3-2)②監事の所轄庁からの (3-5)監事要件の区分別談 2 無 3 社会福祉事業に適見を有 6 財務管理に識見を有する者 常勤検算数 常勤検算数	2 無 2 無 2 無 2 無 2 無 3 表 3 & 3 & 3 & 3 & 3 & 3 & 3 & 3 & 3 & 3	3 職員給与のみ支給	2 無 129,600 (3-3)監事選任の評議員会議決年 13-7)削会計年度における理事会へ か出係回数 令和5年6月12日 9 令和5年6月12日 9 (2-2)当該会会 監査人の監査	計年度の会計
長尾 百合 (注)(3-2)理事の(注)解析・理事・当該会計年度の初日 (1)監事の氏名 (3-1)監事の氏名 (3-1)監事の氏名 (3-1)監事の氏名 (3-1)監事の氏名 (1)監手の氏名 (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	R5.6.12 3 その他理事 R5.6.12 R5.6	○ R7.6 - R7.6 - 45条の13第3項で規定する理事長 場合で規定する業務執行理事(常務 2 (2)監事の規載 (3-2)3)監事の組載 (3-4)監事の任期 松野町 監査役員 R5.6.12 大況 大況 2 (2常勤業務者の実数 140 (2常勤業務者の実数 140 (2常勤業務者の実数 監事 会計監査人	理事等の他の役職名を使用している法人が ~ R7.6 ~ R7.6 (1-2)前会計年度の会計監査人の監査報酬額(円) 常勤換鋼数 常勤換鋼数 (3)評議員会ごとの決議事項 (3)ぞれ年度事業報告書・運営報告書の湯	2 非栄動 1 社会福祉事業の計 1 代会福祉事業の計 1 代会福祉事業の計 1 社会福祉事業の計 (ある。) である。 5 たる。 2 (3-6) 監事 2 (3-6) 監事 4 (1-3) 前年度決関に かりる定時評議員会 への出席の有無	今和5年6 注謝に関する風見を有する者 ・和5年6 常に関する風見を有する者 ・ (2-1)当終会計年度の会計 (2-1)当終会計年度の会計 0 0 3非常勤者の実数	月12日 本部事務 月12日 プレンドまつの生活支払 東実績) (円) (3-2)②監事の所轄庁からの (3-5)監事要件の区分別談 2 無 3 社会福祉事業に適見を有 6 財務管理に識見を有する者 常勤検算数 常勤検算数	2 無 2 無 2 無 2 無 2 無 3 表 3 & 3 & 3 & 3 & 3 & 3 & 3 & 3 & 3 & 3	3 職員給与のみ支給	2 無 129,600 (3-3)監事選任の評議員会議決年 13-7)削会計年度における理事会へ か出係回数 令和5年6月12日 9 令和5年6月12日 9 (2-2)当該会会 監査人の監査	計年度の会計
長尾 百合 (注)(3-2)理事の(注)解析・理事・当該会計年度の初日 (1)監事の氏名 (3-1)監事の氏名 (3-1)監事の氏名 (3-1)監事の氏名 (3-1)監事の氏名 (1)監手の氏名 (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	R5.6.12 3 その他理事 R5.6.12 R5.6	○ R7.6 - R7.6 - 45条の13第3項で規定する理事長 場合で規定する業務執行理事(常務 2 (2)監事の規載 (3-2)3)監事の組載 (3-4)監事の任期 松野町 監査役員 R5.6.12 大況 大況 2 (2常勤業務者の実数 140 (2常勤業務者の実数 140 (2常勤業務者の実数 監事 会計監査人	理事等の他の役職名を使用している法人が ~ R7.6 ~ R7.6 (1-2)前会計年度の会計監査人の監査報酬額(円) 常勤換鋼数 常勤換鋼数 (3)評議員会ごとの決議事項 (3)ぞれ年度事業報告書・運営報告書の湯	2 非栄動 1 社会福祉事業の計 1 代会福祉事業の計 1 代会福祉事業の計 1 社会福祉事業の計 (ある。) である。 5 たる。 2 (3-6) 監事 2 (3-6) 監事 4 (1-3) 前年度決関に かりる定時評議員会 への出席の有無	今和5年6 注謝に関する風見を有する者 ・和5年6 常に関する風見を有する者 ・ (2-1)当終会計年度の会計 (2-1)当終会計年度の会計 0 0 3非常勤者の実数	月12日 本部事務 月12日 プレンドまつの生活支払 東実績) (円) (3-2)②監事の所轄庁からの (3-5)監事要件の区分別談 2 無 3 社会福祉事業に適見を有 6 財務管理に識見を有する者 常勤検算数 常勤検算数	2 無 2 無 2 無 2 無 2 無 3 表 3 & 3 & 3 & 3 & 3 & 3 & 3 & 3 & 3 & 3	3 職員給与のみ支給	2 無 129,600 (3-3)監事選任の評議員会議決年 13-7)削会計年度における理事会へ か出係回数 令和5年6月12日 9 令和5年6月12日 9 (2-2)当該会会 監査人の監査	計年度の会計

	14114	V>/ JEEH		-	V ⊕ DANOMERO	M Prodic 2014 (O TT Prodict 2014 (O ACONO)	変素に少い。						
	(4)35開催者省略LC回数 0 . 前会計年度に実施した理事会の状況												
O. 832	1988 1989 1989												
		事会ごとの理 催年月日	(2)理事会ごとの理事・監事別の出理事	出席者数 監事	(3)理事会ごとの決議事項								
	令和	5年5月26日	6	:	①令和4年度事業報告書及び 基本財産等の処分について②	「運営報告書の承認について②令和4年度決算 次回の評議員会及び理事会の開催日程及びか	報告書の承認について③理事長の職務 容について⑥理事・監事の任期満了に	s執行状況の報告等について④業務執行理事の 伴う理事・監事の推薦の提案について	の職務執行状況の報告等について⑤社会福祉と	充実残額に伴う社会福祉充実計画について⑥			
	令和	5年6月12日	6	:	② ①評議員会にて選任された理	に 関係された理事・監事について②理事長等の選定について							
	令種	05年8月4日	6		2 ①第一次及び第二次補正予	次及び第二次補正予算書の承認について②予偏義の使用について③豊正側「(仮)感謝祭」の内容について④豊正側新築工事「落成式」について							
	令和	5年9月15日	6	:	2 ①予備費の使用について②給	・偏興の使用について②給与規程(通動手当等)の変更について③65歳以降の再雇用に関する内規の変更について④豊正國新築工事「落成式」について							
	令和5	年10月31日	6	:	①第3次補正予算書の承認に 況について	53次補正予算書の承認について②予偏費の使用について③理事長の職務執行状況の報告について③業務執行理事の職務執行状況の報告について④豊正園「指導監査」結果通知に伴う理事会への付譲について⑤豊正園新築工事「落成式」の進捗が ついて							
	令和5	年12月15日	6	:		s部裏の敷地購入契約の承認について②豊正園の設備購入費用を寄附金で使用することについて③豊正園「外構(追加)工事」の費用について④豊正園新築工事「落成式」について⑤豊正園新築工事国庫補助金交付確定递知について⑥ 調整管(11月6日)の報告について②素4次補正予資産の承認について③予備費の使用について							
	令和	6年1月26日	6	:	2 ①第5次補正予算書の承認に	35次補正予算書の承認について②法人本部指導監査改善報告書の承認について③役員等の報酬等に関する規程の表記変更について④施殺長・管理者の定年に伴う異動等について							
	令和	6年3月15日	6	:	2 ①施設の長他の重要な職員の	rの長他の重要な職員の異動について②理事の推薦について③評議員会の開催に伴う日程及び内容について							
	令和	6年3月22日	6	:	2 ①令和5年度第6次補正予算	書の承認について②令和6年度事業計画書及	び連営計画書の承認について③令和66	年度収支 (当初) 予算書の承認について④定	款の変更について⑤給与規程及び経理規程の	変更について			
	(4)うち	開催を省略した	回数	0	1								
9. 前会	計年	度に実施した	- 監事監査の状況										
	(1)監導	『監査を実施し	た監事の氏名	榎本 織田	李幸								
	(2)監査報告により求められた改善すべき事項 特になし												
	(3)監査報告により求められた改善すべき 特になし												
	事	項に対する対応	5										
			した会計監査(会計監査人 会計監査報告における意見の区分		"る監査を含む)の状況								
			5事業等の概要 - (1)社		施状況								
			○ DEFECTION 10.045	o artistrilli	WE 4-16			②事業所の名称					
	①-1 拠点 ①-2拠点区		①-3事業類型コード分類 ③事業所の所在地	①-4実施事	公			③事業所の土地の保 有状況 毎状況 毎状況 毎状況 毎末所建物の保 の事業所単位での事業開始年月日 日 短へ総数(人/年)利用者					
	区分 コード 分類	分名称	②社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分におア建設費 (ア)建設年		ける主たる事業 (前年度の年間収益が最も多い事業) に計上) 月日 (イ) 自己資金額 (円) (ク) 補助金額 (円)			(工)借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積			
			イ 大規模修繕	(P) - 1		(ア) - 2 修繕年月日	(ア) - 3 修繕年月日	(ア) - 4修繕年月日	(P) - 5修繕年月日	(イ) 修繕費合計額(円)			
			00000001	(1回目)本部経理区	Э	(2回目)	(3回目)	(4回目) 本部事務所	(5回目)	(1) Isolated Callet			
	100	法人本部	愛媛県 ア建設費	宇和島市		「一丁目2番8号		3 自己所有 3 自己所有	平成1年4月1日	0 0			
			イ大規模修繕 01040401		平成31年4月8日施設(施設入所支援)			障害者支援施設 豊正園		1,348,326			
	300	登止国	愛媛県 ア建設費	宇和島市	三間町 令和5年10月31日	大藤553番地 126,051,000		3 自己所有 3 自己所有 673,100,000	平成1年4月1日 1,166,965,000	55 26,281 2,388.040			
	300	典正图	イ大規模修繕 02130107 愛媛県	障害福祉サ	-ビス事業(短期入所)	大藤553番地		短期入所施設 豊正園 3 自己所有 3 自己所有	平成1年4月1日	4 1,155			
	500		ア建設費 イ大規模修繕						0				
	300	豊正園	02130303 愛媛県	計画相談支		「一丁目2番8号		相談支援センター豊正園 3 自己所有 3 自己所有	平成18年10月1日	0 270			
	500	-E-14-189	ア建設費						0				

	イ大規模修繕								
	01040401	障害者支援施設(施設入所支援)			障害者支援施設 ライフまつの				
400 ライフまつ	型 製	和郡松野町 豊岡4599-2 平成14年3月15日	5,581,000	246,059,000	1 行政からの賃借等 3 自己所有 60,000	平成14年4月1日	.000	20,1 1,691.6	
	イ大規模修繕	平成17年8月9日	平成20年6月20日	平成21年7月20日	平成27年1月			13,989,	
	02130107 愛媛県 北宇	障害福祉サービス事業 (短期入所) 和郡松野町 豊岡4599-2			短期入所施設 ライフまつの 1 行政からの賃借等 3 自己所有	平成14年4月1日	5	4	
400 ライフまつ	ア建設費	和郡松野町 豊岡4599-2			11版のの負債等 3日にが有	T/X,144-4/11D	0		
	イ大規模修繕								
	02130303	計画相談支援 和郡松野町 豊岡4599-2			相談支援センターまつの	平成26年8月1日	0	4	
400 ライフまつ	要媛県 北宇 ア建設費	和郡松野町 豊岡4599-2			1 行政からの賃借等 3 自己所有	十成20年8月1日	0	-	
	イ大規模修繕								
	01040401	障害者支援施設(施設入所支援)			障害者支援施設 フレンドまつの	T-405-48-48	50	20.7	
500 フレンドま	変媛県 北宇 ア建設費	世界	23,457,000	195,364,000	1 行政からの賃借等 3 自己所有 60,000	平成9年4月1日 000 278,821	.000	29,8	
	イ大規模修繕		² 成25年12月31日	平成27年4月30日	平成28年3月			24,527,	
	02130107	障害福祉サービス事業(短期入所)			短期入所施設 フレンドまつの				
500 フレンドま	要媛県 北宇 ア建設費	和郡松野町 豊岡4594			1 行政からの賃借等 3 自己所有	平成9年4月1日	0	6	
	イ大規模修繕								
多機能型	02130106	障害福祉サービス事業(生活介護)			多機能型支援事業所フレンド	TH10710010	40.1	2.4	
600 援事業所		和郡松野町 松丸423-1			2 民間からの賃借等 2 民間からの賃借	平成18年10月1日	0	2,6	
レンド	1大規模修繕								
多機能型	02130113	障害福祉サービス事業 (就労継続支援 B型) 和郡松野町 松丸423-1			多機能型支援事業所フレンド	平成18年10月1日	20	0.7	
600 援事業所		和郡松野町 松丸423-1			2 民間からの賃借等 2 民間からの賃借	+成16年10月1日	0	8,2	
レンド	イ大規模修繕								
	02130114	障害福祉サービス事業(共同生活援助)			フレンドホーム	T-110710717		40.	
700 ム	要媛県 北宇 ア建設費	和郡松野町 豊岡4598-2 平成21年3月24日	273,192,500	15,000,000	1 行政からの賃借等 3 自己所有	平成18年10月1日 0 288,192	.500	19,0 1,951.	
	イ大規模修繕	1,332-13,32-13		,,			,555	-,	
	02130107	障害福祉サービス事業(短期入所)			フレンドホーム	平成24年10月1日	- 1	2	
700 プレンドホ ム	- 愛媛県 北宇 ア建設費	和都松野町 豊岡4598-2			1 行政からの賃借等 3 自己所有	平成24年10月1日	0		
~	/ 注	<u> </u>					1		
多機能型	02130106	障害福祉サービス事業(生活介護)			多機能型支援事業所よしだ				
800 援事業所		島市 吉田町東小路甲183番4 平成30年5月11日	36,535,234	4,805,000	3 自己所有 3 自己所有	平成31年4月1日 41,340	15	3,0 173.	
しだ	イ大規模修繕	T18304373111	30,333,234	4,003,000		71,540	,234	1/3	
多機能型	02130113	障害福祉サービス事業(就労継続支援B型)			多機能型支援事業所よしだ		,		
800 援事業所		吉田町東小路甲103番1 平成30年5月11日	36,535,234	4,805,000	3 自己所有 3 自己所有	平成31年4月1日 41,340	.234	3,4 173.:	
しだ	イ大規模修繕	+18304373112	30,333,234	4,003,000		71,570	,234	175	
多機能型	02130111	障害福祉サービス事業(就労移行支援)	<u>.</u>		多機能型支援事業所よしだ		-		
800 援事業所		島市 吉田町東小路甲103番1			3 自己所有 3 自己所有	令和2年10月1日	0	4	
しだ	イ大規模修繕		-						
	02130114	障害福祉サービス事業(共同生活援助)			きさいやホーム		,		
750 ^{きさいやオ} ム	三 要媛県 宇和 ア建設費	島市 御幸町一丁目2番8号 令和3年4月1日	45,684,760		3 自己所有 3 自己所有	令和3年4月1日 45,684	760	5,0	
[~	イ大規模修繕	12424-423717	.5,007,700			43,004	,. 50		
	02130107	障害福祉サービス事業(短期入所)			きさいやホーム				
750 きさいやオ ム	デカー フを受験 字和 フを受験 である アルマン アルマン アルマン アルマン アルマン アル・ファン・アル・アル・アル・アル・アル・アル・アル・アル・アル・アル・アル・アル・アル・	 			3 自己所有 3 自己所有	令和3年4月1日	0	1	
	/ 建設質 イ大規模修繕	t					<u> </u>		
		,				·			
会計年度にお	Sける事業等の概要 - (2)公益事	集							
	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称			②事業所の名称				
	○ プデ来が生コニビル州	O WETRUIT			②事業所の名称				
D-1	③事業所の所在地				④事業所の土地の保 ⑤事業所の建物	の保 ⑥事業所単位での事業開始年月日		間(4月~3月)利用	
业点 区分 ①-2拠点	i 🗵				有状況		延べ	延べ総数 (人/年)	
]ード 分名称	⑨社会福祉施設等の建設等の状況()	(該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に	計上)						
)類	ア 建設費	(ア) 建設年月日 (イ) 自己資金額 (円)	(*	(ウ) 補助金額(円)	(工) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ゥ 延べ床面積		
	イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日 (ア) - 2 修繕年月日		(ア) - 3 修繕年月日	(ア) - 4 修繕年月日	(ア) -5修繕年月日	(イ) 修繕費合計者	酒 (円)	
		(1回目) (2回目)	((3回目)	(4回目)	(5回目)	. // ISHIPPERING		
会計年度にお	Sける事業等の概要 - (3)収益事	業							
1	\-,								
	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称		②事業所の名称					
		-			○事業所の土地の日 ○事業であること	O.P.	の事業が出せる。	88/4E 2C) TO	
化古	③事業所の所在地				(4)事業所の主地の保 (5)事業所の建物 有状況 有状況	の保 ⑥事業所単位での事業開始年月日		間(4月~3月)利用 総数(人/年)	
公分 分名称		(該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が暴れ多い事業)に	計上)						
1-1-				(ウ) 補助金額 (田)	(T) 借入全類 (四)	(オ) 建設書会計館 (四)	ウ 延べ床面積		
· · ·	产 建奴與						ラ 延八床回債		
	イ 大規模修繕						(イ) 修繕費合計割	頁 (円)	
会計年度にお	iける事業等の概要 - (4)備考								
○分]-ド →類	(B) (金) (金) (金) (金) (金) (金) (金) (金) (金) (金	(ア) 建設年月日	(1	(ウ) 補助金額(円) (ア) - 3 修繕年月日 (3 回目)	④事業所の土地の保 有状況(エ)借入金額(円)(ア) - 4修繕年月日 (4回目)	の保 の事業所単位での事業開始年月日 (オ) 建設費合計額(円) (ア) - 5修繕年月日 (5回目)		延べ	

